まちづくり基本条例検討委員会　第６回会議次第

日時：平成１９年１月１３日（土）
　　午前９時
場所：熊谷市役所３０２会議室

１ 開会

２ あいさつ

３ （仮称）熊谷市自治基本条例前文の検討

４ 諸連絡
（１）次回会議について
　　日時　２月３日（土）　午前９時から
　　場所　熊谷市役所３０２会議室
　　（土曜開庁のため、正面玄関から入れます。）

５ 閉会

（仮称）熊谷市自治基本条例　前文検討資料

前文（素案）

私たちの熊谷市は、関東の母なる二大河川、荒川と利根川を擁する史上初めての都市として誕生しました。

大河の流れと悠久の歴史の中で、豊かな大地の恵みを受けて、私たちの先人たちは勇気をもって幾多の困難を乗り越え、誇りある伝統と文化を育み、熊谷市の大いなる個性と優れた中心性を培ってきました。

時代は進み情報が瞬時に国境を超える現代にあって、その個性は市民一人ひとりに存在意義をもたらし、その中心性により自由・平等・友愛を国際感覚として受け入れることができるようになりました。

そして今、未来を想うとき、子どもたちの夢に希望を託すとき、私たち熊谷市民は世界を意識しながら、熊谷市の内なる魅力を最大限に発揮し、誇りある地域社会を築いていくことが大切になっています。そのためには、市民相互の理解と尊重をもとに、役割を分担し責任を果たし協力し合う中で、将来にわたって自治の基本となる考え方や仕組みを明確にしなければなりません。

よって、ここに地域社会の主権者である市民を主体にした、協働による自治の実現に努めることを基本理念とした熊谷市自治基本条例を制定します。